

○建築等計画に係る認定申請（法第5条第1項～第5項）

建物区分	工事区分・認定区分	床面積の合計	確認書等の提出なし	確認書等 ^{注3} を添付
一戸建ての住宅 ^{注1}	新築		45,000円	12,000円
	増築又は改築		67,000円	18,000円
共同住宅等 ^{注2}	新築	500㎡以内	^{注5} 104,000円	^{注5} 22,000円
		500㎡を超え1,000㎡以内	^{注5} 164,000円	^{注5} 36,000円
	増築又は改築	500㎡以内	^{注5} 157,000円	^{注5} 33,000円
		500㎡を超え1,000㎡以内	^{注5} 248,000円	^{注5} 53,000円

○維持保全計画に係る認定申請（法第5条第6項、第7項）

建物区分	工事区分・認定区分	床面積の合計	確認書等の提出なし	確認書等 ^{注3} を添付
一戸建ての住宅 ^{注1}	既存		67,000円	18,000円
共同住宅等 ^{注2}	既存	500㎡以内	^{注5} 157,000円	^{注5} 33,000円
		500㎡を超え1,000㎡以内	^{注5} 248,000円	^{注5} 53,000円

○建築等計画の変更に係る認定申請（法第8条第1項（法第9条第1項、第3項の規定によるものを除く。））

建物区分	工事区分・認定区分	変更に係る床面積の合計 ^{注4}	確認書等の提出なし	確認書等 ^{注3} を添付
一戸建ての住宅 ^{注1}	新築に係る建築等計画の認定を取得したもの		23,000円	6,000円
	増築又は改築に係る建築等計画の認定を取得したもの		34,000円	9,000円
共同住宅等 ^{注2}	新築に係る建築等計画の認定を取得したもの	500㎡以内	^{注5} 104,000円	^{注5} 22,000円
		500㎡を超え1,000㎡以内	^{注5} 164,000円	^{注5} 36,000円
	増築又は改築に係る建築等計画の認定を取得したもの	500㎡以内	^{注5} 157,000円	^{注5} 33,000円
		500㎡を超え1,000㎡以内	^{注5} 248,000円	^{注5} 53,000円

○維持保全計画の変更に係る認定申請（法第8条第1項）

建物区分	工事区分・認定区分	変更に係る床面積の合計 ^{注4}	確認書等の提出なし	確認書等 ^{注3} を添付
一戸建ての住宅 ^{注1}	維持保全計画の認定を取得したもの	—	34,000円	9,000円
共同住宅等 ^{注2}	維持保全計画の認定を取得したもの	500㎡以内	^{注5} 157,000円	^{注5} 33,000円
		500㎡を超え1,000㎡以内	^{注5} 248,000円	^{注5} 53,000円

○その他の申請

申請区分	認定申請手数料
建築等計画の変更認定申請（法第9条第1項、第3項（譲渡人を決定した場合））	3,000円
地位の承継に係る承認申請（法第10条）	3,000円
建築確認申請の申出をする場合	上記の認定手数料に、確認申請手数料を加えた額

注1 一戸建ての住宅：人の居住の用以外の用途に供する部分を有しない住宅

注2 共同住宅等：共同住宅、長屋その他の住宅で一戸建て住宅以外の住宅。併用住宅は共同住宅等の手数料が適用となります。

注3 確認書等：住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項に規定する確認書又は住宅性能評価書

注4 変更に係る床面積：計画の変更に係る部分の床面積の2分の1の面積と、増加する部分の床面積を合計した面積

注5 共同住宅等の手数料については、認定申請数で除して得た額(100円未満切り捨て)